

平成30年度第5回登別市教育委員会会議録

日 時 平成30年8月30日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第5回 教育委員会議事日程

1 日 時 平成30年8月30日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第6号 平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会採択結果について

議案第7号 登別市立学校管理規則の一部改正について

議案第8号 教科用図書採択地区の変更に係る同意について

4 情報提供

1. A L T新規招致者の紹介について

2. 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

3. 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演)の開催について

4. 市民スポーツ・健康フェスティバルの開催について

5. 2020東京オリパラで夢を育むスポーツ推進事業

丹羽孝季さんトークショー&実技指導について

6. 平成29年度生涯学習事業 実績と点検評価について

7. 温食への異物混入について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武 田 博

委員 垣 内 登紀子

委員 森 口 達

委員 赤 井 秀 輝

委員 堅 田 裕

(事務局9名)

教育部長 佐藤史彦 教育部参与 野崎 均

教育部次長 橋場 太 総務部グループ建築主幹 出口利美

学校教育グループ総括主幹 舘下貴子 学務主幹 小野島 晶

社会教育グループ総括主幹 安部直也 学校給食センター長 吉田富士夫

図書館長 綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより、平成30年度第5回教育委員会を開催します。初めにALTの紹介をお願いします。

○**館下学校教育グループ総括主幹** それでは6月定例会でご紹介しておりましたALTの新規招致者の2名が8月1日と8日にそれぞれ着任になりましたので改めてご紹介いたします。着任順でご紹介いたします。まずザッカーリーから挨拶を行います。

○**ザッカーリー** こんにちは。ザッカーリー・テネスと申します。アメリカのカリフォルニアからきました。どうぞよろしくをお願いします。

○**カイラ** カイラです。カナダのカルガリーから来ました。どうぞよろしくをお願いします。

○**館下総括主幹** ザッカーリーは小学校担当で、幌別西小、幌別東小、登別小、若草小の4校を、カイラは主に中学校担当で幌別中、西陵中、登別中に加えまして幌別西小、幌別東小、若草小、登別小にも配属となります。2人とも着任早々夏季休業期間中の学校図書室解放の際のアクティビティなどに積極的に参加するなど登別市での生活になじむように頑張っております。どうぞよろしくをお願いします。

(どうぞよろしくをお願いします)

○**武田教育長** それでは議事に入ります。報告第6号「平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会採択結果について」事務局から説明をお願いします。

○**館下総括主幹** はい。報告第6号は「平成30年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会採択結果について」でありますけども、平成31年度から使用する小学校用教科用図書、及び中学校用教科用図書「特別の教科道徳」について教科用図書第10採択地区教育委員会協議会において決定しましたので結果を報告する

ものです。まず小学校用教科用図書につきましては、5月28日開催の第1回教育委員会協議会において決定されました。決定された教科書は1ページに記載のとおりで選定理由は3ページになりますが、児童が主体的に学習意欲を高める工夫がなされていることなどが挙げられています。次に中学校用教科用図書「特別の教科道徳」につきましては、委嘱された調査委員が6月27日から7月16日の間に8社の教科書から選定作業を行い、7月20日開催の第2回教育委員会協議会において決定されました。選定された教科書は2ページに記載のとおり光村図書のもので選定理由は3ページになりますが、問題を解決するための発問、考える視点を配置し様々な道徳上の問題や課題を多面的多角的に考えられるように工夫していることなどがあげられています。なお、第10採択地区の構成は室蘭市と苫小牧市を除く胆振管内2市7町となっております。よろしく申し上げます。

○**武田教育長** ただいま報告第6号について説明がございました。ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは報告第6号については終了します。次に議案第7号登別市立学校管理規則の一部改正についてを議題としたいと思います。事務局の説明をお願いします。

○**館下総括主幹** はい。議案第7号は登別市立学校管理規則の一部改正についてでありまして、4ページから8ページになります。本規則は市立学校の校務や職員組織などの管理運営事項について定めておりますが、北海道立学校管理規則の一部改正に伴い、職員の休暇及び服務について所要の改正を行うものです。主な改正点といたしましては、職員の休暇に新たに介護時間を追加するとともに所属職員の営利企業への従事等のうち幼児、児童又は生徒の活動を支援するために実施する進学講習等の業務に従事することの許可について校長が行うこととしたことなどであり

まして、改正案は6ページに、新旧対照表は7ページに記載のとおりであります。

施行期日は公布の日からとなります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

○武田教育長　ただいま議案第7号について説明がありました。ご質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○武田教育長　それでは議案第7号については承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○武田教育長　それでは議案第7号については承認することとします。次に追加議案第8号教科用図書採択地区の変更に係る同意について、事務局から説明をお願いします。

○館下総括主幹　はい。本日の配布になりまして申し訳ありません。議案第8号は教科用図書採択地区の変更に係る同意についてであります。資料は別冊の追加議案1ページから6ページまでとなっております。これまで教科用図書第10採択地区につきましては胆振管内の室蘭市・苫小牧市を除く2市7町で構成されておりました。今般室蘭市教育委員会より第10採択地区への加入について申し入れがあったことから構成市町村の変更について第10採択地区教科用図書採択教育委員会協議会として北海道教育委員会に対し要望することについて同意することとし教育委員会の承認を求めるものであります。変更希望年月日は平成31年4月1日です。なお、要望書の提出後についてであります。北海道教育委員会は採択地区の変更について、市町村の教育委員会の意見を聞いたのち採択地区の変更を行うこととなります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○武田教育長　はい。ただいま議案第8号について説明がございました。ご質疑ございませんでしょうか。

○赤井委員 室蘭市が単独でできないという理由は何ですか。

○館下総括主幹 室蘭市の方では学校再編等に伴いまして先生方が減っているというようなこともありまして、できましたら単独を解消して第10採択地区に加入したいというように聞いております。

○武田教育長 科目ごとの調査委員だとかというのをそろえなければならないし、来年は一斉採択があります。ですから全教科に配置しなければいけないということを見ると今説明があったように学校の統廃合も進んでいますから、なかなかそちらに割けないというようなことも含めて検討されたのかなど。それでその申し入れの結果こういう形に進んできたということです。あとは時期的に手順がありますから何日までに手続きをしなければ翌年度に間に合わないということで、この時期の提案になっています。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは議案第8号については承認をすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは議案第8号については承認することとします。以上で本日の議事はすべて終了しましたが、そのほか事務局から情報提供がありましたらお願いします。

【情報提供】

○小野島学務主幹 はい。平成30年度全国学力学習状況調査の概要をまとめましたので情報提供いたします。別冊の資料1ページをご覧ください。大きく教科に関する調査、それと児童生徒質問紙調査からの概要をまとめております。まず教科に関する調査でございますが、今年度につきましては3年に1回行われる理科の調

査も実施されております。それから数値等の公表につきましては前年度通り整数値での公表となっております。本市の概要でございますが、小学校では算数Bについてはやや下回っているものの国語Aにつきましては全国及び北海道の平均正答率を上回っています。その他の教科におきましては全国値及び北海道の値とほぼ同程度ということになっております。続いて中学校でございますが、国語のA・Bにつきましては全国・北海道の正答率とほぼ同程度、その他につきましてはやや下回っているという状況でございます。単純比較はできませんが、小学校においては全教科で改善傾向が見られます。中学校につきましては国語科で改善が見られます。教科ごとの傾向につきましては資料の方にまとめておりますが、総じて捉えられる傾向としましては従前から指摘されております特に基礎にあたる部分の学習内容ですとか、それから記述式の解答の部分での解答の仕方というのが継続した課題になっていると思っております。また、今年度の調査からうかがえる傾向として正答率、無回答率がともに高い問題が見られました。ということは正答しているけれども全く答えられない児童生徒もいるということですので、そういうところからも学力の2極化といったような傾向もうかがえました。続いて児童生徒質問紙調査でございますが、今年度の調査においてはかなり削減されておりますので質問数がかなり減っている。それから質問の内容が今まで個別で聞かれていたものが、合わせて聞かれている形になっていまして、経年比較はなかなか難しいような状況になっております。主に拾えるものを記載させていただいております。まず学習面でございますが従前は国語・算数・数学につきましては好きかどうかという項目がありましたけども今年度については国語は聞かれておらず、算数・数学・理科のみ聞かれています。数値で拾ってみますとそのような割合になっております。中学校ではこの後にも続くのですが、いろんな部分での改善がみられているというふうになっております。それから家庭学習習慣につきましては、本市の児童生徒はかなり前向きに取り組ん

でございまして、全国比でも数値を上回っているという状況で特に中学校で取り組みの改善傾向が見られます。反面課題になっておりますのが、平日1日当たりの1時間以上学習している児童生徒の割合です。小学校・中学校そのような数値になってございまして、全国比でもマイナスになっております。ここについては継続して課題になっているところですが学校でもそれぞれ子どもたちの状況に合わせて先生たちに指導をしていただいておりますが、依然として課題として残っている状況です。それから宿題はおおむね定着してございました。学校の授業の予習・復習というのは、これまでそれぞれ質問されていたところですが、合わせての質問となっております、そのような割合になっております。小学校でも、中学校でも割合としては高くなっておりますので、この辺りは授業で学んだことが家庭学習とうまくつながっているということ。それから児童生徒の学習意欲を高めるような指導を各学校で創意工夫のもと行われていると伺えます。それから生活面では継続課題になっておりますメディアに触れる時間ということで、これも質問の項目が変わってしまいました、例えば1日にどのくらいの時間触れているかと聞かれていたのが、どういふことで時間を使っているかというような質問項目になってしまって、単純比較はできませんが、平日の放課後の過ごし方、それから週末の過ごし方というところでテレビ・ビデオ・ゲーム・インターネットに使っている児童生徒の割合が8割・9割近くになってございまして、全国比でも高い割合になっています。平日・週末どちらも同じような傾向になっておりますので、この辺りについては本市で取り組んでおります携帯スマホのルールですとかをうまく使いながら指導を充実させて子どもたちの生活環境の改善につなげていきたいと考えております。項目の中には家族と過ごすという項目もありまして、メディアに触れる時間の次に数値が高くなってございまして、週末は家族と過ごす児童生徒がかなり多いということも分かっております。この辺りを上手に学校で分析して指導につなげていただきたいと思いますと学校に伝え

ております。では2ページになります。今年度の平均正答率の全道値との比較となっております。小学校は上のグラフになりますが、算数Bを除いてほぼ全道平均以上、中学校は下のグラフで全教科でやや下回っているというような結果になっております。ただ平均正答数でみますと中学校の数学Bは下の方にグラフが伸びておりますが、本市の生徒は全部で14問あったうち平均で5.8問正答していると、これが全国では6.6問ということですので、およそ1問以内の中で納まっているということですので差が開いているように見えますが問題数としてはそんなに大きな違いではありません。続いて3ページです。先ほど質問紙調査のところでいくつかピックアップしたもので経年比較できるものでお示ししています。4ページ・6ページ、小学校・中学校で比較したいと思います。算数・数学の学習が好きだと回答している割合は全国平均と比べると全国よりは高くなっております。この辺りは子どもたちの意欲を高める先生方の指導は効果的に作用しているというふうに考えております。それから4ページ・6ページの2番目、真ん中、そして下のグラフの部分でございますが、先生はあなたの良いところを認めてくれていると思うかという質問に対して、小学校は全国よりやや下回っておりますが、中学校におきましては全国よりも高い割合で自分のことを認めてくれていると感じている生徒が多いという状況も分かっております。同じ質問を学校質問紙で学校にそういう指導をしているかというような質問もございまして、学校としては子どもたちにそういう声掛け、評価する、褒めるという取り組みをしていると答えておりますが、子どもたちとの受け止めの違いというあたりは学校でさらなる分析が必要だと考えております。続いて学習面です。3ページと5ページ、小学校・中学校で見たいと思います。先ほども触れましたが平日の1日当たりの学習時間、ここにつきましては全国と比べると下回っているところですので、単に学習時間だけの問題ではないかもしれませんが、まずは家庭学習に充てる時間をどれだけ確保できるかといったあ

たりの指導を各学校で進めていただけるようにお話をしているところでございます。続いて7ページ・8ページは家庭学習・自己肯定感を項目いくつか拾ってレーダーチャートに表したものであります。まず7ページの家庭での学習ですが小中学校ともに家庭で予習・復習に取り組んだり、自分で計画を立てて勉強をしているといった割合は全国よりも高くなっております。反面先ほどお話ししたように1日に掛ける学習時間の割合はやはり全国よりも下回っているという状況にございますので、ここは引き続き指導していただくよう学校にお話をしているところでございます。最後に8ページですが、自己肯定感等に係る内容についても同じようにレーダーチャートで示しております。上の小学校はグラフの関係で小学校の割合の輪が小さくなっているように見えますけれども数字で見ただければわかるようにほぼ全国の割合と同程度と思っております。下の中学校においてもやや課題になっているところは、将来の夢や目標を持っているというところでございます。この辺りは今後社会に出てから発揮することができる様々な力を身に付けるためにも特に小学校段階からキャリア教育の充実、それから自分の良さに目を向ける取り組み、相互に認め合う学級づくり等が求められると思っておりますので、この辺りも学校と共有しているところでございます。以上を踏まえまして今後についてであります。学級づくりを基盤にしまして課題となっております家庭での学習時間の確保、学習の質の向上、表現力を高める書く活動の充実に向けて更なる授業改善を推進していただけるように本市の教育課程課題検討委員会等の機会に先生方と協議を深めながら具体的な方策を考え実践してまいりたいと考えております。以上です。

○安部社会教育グループ総括主幹 はい。社会教育グループからは4件情報提供させていただきます。はじめに文化芸術による子どもの育成事業巡回公演の開催についてでございます。資料は1ページになります。文化庁の文化芸術による子どもの育成事業を活用いたしまして平成28年度は能楽公演、29年度は古典落語を題材

とした演劇を実施しました。今年度はミュージカルの講演を10月2日(火)に市民会館大ホールで実施いたします。代表校は幌別東小学校で幌別小学校にも協力をいただきまして6月26日に幌別小学校体育館でワークショップを実施しております。本公演では開演45分後と公演の最後に出番がありましてそれぞれの学校の6年生全員が出演することとなっております。教育委員の皆様には後日ご案内をいたしますので是非ご鑑賞いただければと思います。次に市民スポーツ健康フェスティバルについてでございます。資料は裏の2ページになります。9月22日(土)に岡志別の森運動公園と市民プールを会場としまして、今年度は市民憲章制定50周年の冠を付して生涯スポーツの振興と市民の健康増進を図ることを目的に実施いたします。昨年度まで市民プールの会場で日本工学院の柔道整復科による骨密度測定を実施しておりましたが今年度は都合がつかないということで、代わりに社会教育グループで市民体力測定会を実施しようと思っております。対象は6歳から64歳までで2回に分けて実施を予定しております。続きまして、2020東京オリパラで夢を育むスポーツ推進事業丹羽孝希さんトークショー&実技指導についてでございます。平成28年度はマラソンの千葉真子さん、29年度はバドミントンの小椋久美子さんを招いておりますが、今年度は9月30日(日)に総合体育館におきましてリオデジャネイロオリンピック卓球銀メダリストの丹羽孝希さんを招いて実施を予定しております。資料はチラシのとおりでございます。最後になりますが平成29年度生涯学習事業実績と点検評価についてでございます。資料は別冊です。生涯学習関連事業につきましては平成28年度に策定しました第5次社会教育中期計画に基づいて実施をしておりますのでこの中期計画の項目ごとに主要な事業について点検評価を行い今後の方向性を示しております。また学識経験者からの意見・評価といたしまして今年度も社会教育委員の川島委員長と学校支援地域本部実行委員会の畑山委員長から評価をいただいております。14ページに掲載しております。

生涯学習事業の推進にあたり各種事業の取り組みにつきましては一定の評価をいただいておりますが今後の地域活動を支える担い手の発掘、育成の必要性や個別事業の充実や工夫改善等、課題についても提示をされておりますので、これらの評価を踏まえまして今後の取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉田学校給食センター長 すみません。追加の情報提供になります。前回の教育委員会でお知らせをしましたが7月6日の温食七夕汁の中に異物と思われるものを確認したため提供を中止したところでありましたが調査結果がまとまりましたので、報告いたします。当日の作業工程及び対応につきましては、記載のとおりで温食は3つの釜を使用しておりましたが、1番と2番と調理が終了し食缶に移していた際に複数の2.5ミリから3.5ミリの異物を確認いたしました。その際教育委員会に状況を報告するとともに異物がどのようなものなのか、又混入経路が特定できなかったことから温食の提供を中止したところです。保護者に対しましては速やかに提供を中止したという内容のお知らせ文書を発出いたしました。また、異物については、衛生管理業者と当日使いました冷凍オクラに付着していた可能性がありますのでオクラの製造業者に検査を依頼したところです。(2)番については提供を中止した温食の数。(3)番については温食の材料を記載しております。次に(4)番は検査の結果、及び異物混入の特定です。まず衛生管理業者の異物の検査結果では、異物は成長すれば体長5ミリ程度になる芋虫型の食植生の幼虫。又、オクラの製造業者からの検査結果の報告では異物は2.5ミリから3.5ミリの3種類の虫体でオクラに混入していた可能性が考えられるという検査結果がありました。この検査結果から異物は食植生の虫体で当日使用しました野菜類の大根、冷凍ニンジン、冷凍オクラに付着していた可能性が高いと考えられました。その納品状況につきましては、大根は葉を切り落とし洗浄されたもの。冷凍ニンジンは星形に

カットされたもの。冷凍オクラは5ミリ程度に刻まれたものが納品となっており、大根とニンジンについては固形であることから異物が付着していた場合は発見しやすく、オクラにつきましては細かく刻まれていたことから発見が難しかったのではないかと考えられますが、結果的には虫の種類などから特定するまでには至りませんでした。今後の対応ですが、これまで食材の取り扱いにつきましては文部科学省の調理上における衛生管理、調理技術マニュアル、又製造業者の使用説明に基づいて使用しているところですが今後においても同様の取り扱いになりますが、異物の付着が分かりづらい場合は洗浄ですとか、目視による確認をより注意を払いながら取り扱うということと考えております。以上です。

○武田教育長 今一括でご説明がありましたがご意見ご質疑があればお受けしたいと思います。

○出口主幹 情報提供の追加よろしいでしょうか。私の方からは先日新聞等で報道のありました小中学校の耐震化率について説明します。29年度終了時点では77.3%となっております、32年度に100%を予定しております。残っている学校につきましては5校ありまして、富岸小学校が30年度に完了予定です。31年度につきましては登別小学校と幌別西小学校が完了を予定しております。最後32年度は幌別中学校と幌別東小学校と予定しております。また、文科省の補助事業の優遇措置が現在3分の1から2分の1の補助が32年度までありますので、それまでには終了することとなっております。以上でございます。

○武田教育長 学校の耐震化もありましたので説明いただきました。全体を通して情報提供の中でご質疑があれば受けたいと思います。

○堅田委員 子どもを見ていると調べるというのは弱いかなという印象がありまして、辞書を使うのがすごく下手だと思います。小学校でもパソコンを使うようになってきているので、すぐパソコン貸してと行ってネットで調べてしまうので、う

ちではまず辞書で調べなさいと言っているのですが、会社の中では新人を雇用するときに新人も調べるのが下手だと思います。すぐスマホでこれ調べましたといえます。どこから情報が出ているのか分からないところがあるので、その辺は今後学校の方でもネットの情報というのはどこまで信用できるのかというところはアナウンスしてもらった方がいいのかなという感じはします。

○小野島学務主幹　いま委員からお話された通りだと思いますし、今までは学校教育の中では知識をどれだけ入れていくかということに重点を置かれていましたが、今後は調べればすぐ分かることになってきております。でもその情報の正しさというところもきちんと見極めていかなければなりませんので、例えば小学校の現場では国語の辞書の使い方ですとか、社会は地図帳の使い方ですとか、まずテキストですとか実際に手に取って自分で調べてみるとかそういうところからの指導というのは行っておりますので、デジタル端末ですとか、そういうものと並行しながらいいところと課題になるところを見極めながらバランスよく指導していくようにということで学校とも確認していきたいと思います。

○武田教育長　何かありませんか。

○森口委員　いま言われたのですが、情報とか知識は簡単に得た情報や知識は簡単に忘れやすいというようなことを言って、なるほどなど。今簡単に何でもスマホでも辞書を引くとか、地図で調べるということは大事なことなんだというふうに思いました。

○赤井委員　今朝の新聞で見ましたが、読書感想文をお金で買える時代という凄い時代になってきました。

○森口委員　夏休みの宿題なんかも。

○堅田委員　自由研究も買えます。

○赤井委員　　いま先生がいわれた部分でいうと小学校では高学年でないとネットで見て対応できるような状況にはないです。中学年くらいだと漢字が読めません。なんぼネットで出しても先生これなんて読むのって聞いてくる子どもの方が多いです。だから実態としては図書の方に行く傾向があります。だから中学生とかそういう部分になっていくと今というような形が出てくるのかなと思って聞いておりました。

○武田教育長　　そのほか全体を通じてありませんか。

○垣内委員　　学力の結果で正答率も高いけども無回答の率が依然として高いという調査結果の2極化も今後の課題というふうに出ていました。先日の都市教育委員会の分散会でも図書についてのどのように各市が取り組んでいるのかということで話し合われたのですが、その中で朝の読書というのはどこの市でも根づいているのかなと思いましたが最近はいろいろと時間を捻出するのが難しくなってきたそれを違う時間の時に充てているということをお聞きしまして残念だと思いました。今お話が合ったように本を読むことから読解力が生まれてどの教科にもそれがいい結果として波及すると私は思っていたのですが、それを簡単に削除してしまうというのは残念だなと思っていましたので、登別はぜひ朝読はどこの学校もされているのでしょうか。私個人のお願いですけども大事なことだと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っていました。

○武田教育長　　過去の学力検査の中でも分析をすれば読書力というのは大きな影響を与えるというようなところで、何年か前執行方針の中で読書活動というのを取り上げながら進めてきて、全道の委員会の研修でもそうだと思いますけども環境としては登別は整理されていると、ただ実態としてそれがしっかり活用されているかは別として、最近では新聞を活用した学習だとかいろいろ理解度を図っていく、読解力を高めていくいい取り組みを結構していただいておりますので、これはしっかり続けていければと思っています。あとよろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは終了したいと思います。最後に9月の教育委員会の開催日について予定をしたいと思いますが、事務局の方で考えがあればお知らせください。

○**橋場教育部次長** 9月の教育委員会につきましては最終週の木曜日27日になりますがいかがでしょうか。

○**武田教育長** いま9月27日と提案がありました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは9月27日(木)で決定したいと思います。16時30分市民会館小会議室ということでございます。詳細につきましては後日事務局からお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。